

Vietnamese

Business & Law

月刊 ベトナム法令・ビジネス情報

ニュース

2012年8月

内容

ページ

1. 法人税

1

1. 決議 29/2012/QH13 号第 1 条 1 項で規定された 2012 年度法人税の 30%減税
2. 借入金にかかる利息の損金算入

2. 個人所得税

1. 低所得者の個人所得税免税
2. 個人所得税の還付

1

1

3. 外国契約者税

1. 利息にかかる外国契約者税
2. 現地引渡輸出入の場合の外国契約者税

1

2

4. 付加価値税

1. 輸出加工型企業への商品販売にかかる付加価値税
2. 賠償の際に必要な会計証憑

2

2

5. その他

1. 土地リース料の計上
2. 固定資産に関する書類の保管

2

2



I-GLOCAL
incubate the next

IGLA
IGL AUDIT CO., LTD

I-GLOCAL CO., LTD. IGL AUDIT CO., LTD ("IGLA")

"IGLA" is a group audit firm of IGL GROUP

Hanoi - Room 1503, 15th Floor, VIT Tower, 519 Kim Ma St., Ba Dinh Dist., Hanoi, Vietnam Tel: +84 4 2220 0334

HCMC - 14th Floor, Maritime Bank Tower, 180-192 Nguyen Cong Tru, District 1, HCMC, Vietnam Tel: +84 8 3827 8096

Key Contacts

(Japanese) **Yusuke Kaburagi** (蕪木): yusuke.kaburagi@i-glocal.com

Yoshinao Nagai (永井): yoshinao.nagai@i-glocal.com

(HCM Office) **Nguyen Dinh Phuc**: nguyen.dinh.phuc@i-glocal.com

Vo Tan Huu: vo.tan.huu@i-glocal.com

(Hanoi Office) **Nguyen Quynh Nam**: nam.nguyen@iglaudit.com

Ta Huong Ly: ta.huong.ly@i-glocal.com

Takayuki Jitsuvara (實原): takayuki.jitsuvara@i-glocal.com

Tran Nguyen Trung: tran.nguyen.trung@i-glocal.com

Vu Lam: lam.vu@iglaudit.com

Nguyen Thi Thu Huyen: huyen.nguyen@iglaudit.com

Nguyen Thi Loan: nguyen.thi.loan@i-glocal.com



I. 法人税

1. 国会発行決議 29/2012/QH13 号第 1 条 1 項で規定された 2012 年度法人税の 30%減税

- 2012 年 7 月 30 日付政府発行政令 60/2012/ND-CP 号によると、下記の企業は 2012 年度の法人税の 30%減税適用対象となる。
 - 中小企業（宝くじ、不動産、証券、財務、銀行、保険に関連する事業、特別消費税の課税対象となる商品およびサービスの製造・販売を実施している企業）
 - 農林水産業、縫製業、皮靴業、電子部品の生産・加工業および経済・社会インフラの整備・建設を実施し、かつ多くの従業員を採用している企業
- 減税される法人税は、各四半期の納税額および 2012 年度確定申告による追加納税額がある場合は当該納税額である。
- 減税適用対象となる企業は、ベトナム法律に従い設立され、法律で規定された会計制度を適用していなければならない。

2. 借入金にかかる利息の損金算入

2012 年 7 月 17 日付ホーチミン市税務局発行 Official Letter 2532/TGT-CS 号によると、2008 年 12 月 26 日付財務省発行 Circular 130/2008/TT-BTC 号に基づき、下記の借入金にかかる利息の損金算入は認められない。

- 金融機関以外からの借入金に対する利息であり、かつ中央銀行が公表する基準金利の 150% を超える部分
- 定款資本金の払込のための借入金に対する利息、或いは企業の未払込定款資本金額に相当する借入金に対する利息（企業が事業を開始したか否かを問わない）

II. 個人所得税

1. 低所得者の個人所得税免税

2012 年 6 月 22 日付財務省発行 Official Letter 8465/BTC-CST 号によると、2012 年 6 月 21 日付で国会により承認された決議 29/2012/QH13 号に基づき、2012 年 7 月 1 日から 12 月 31 日の期間において、個人所得税法に定められている累進税率表のレベル 1（各種控除後の課税所得が月 500 万ドン以下）に該当する低所得者は個人所得税が免税される。

なお、企業が 2012 年 7 月 1 日から 12 月 31 日の期間において当該個人所得税の源泉徴収を行わないことも、同 Official Letter にて通知された。

2. 個人所得税の還付

税務管理法、2007 年 5 月 25 日付政府発行政令 85/2007/ND-CP 号、および 2010 年 10 月 28 日付政府発行政令 106/2010/ND-CP 号の実施ガイダンスとなる 2011 年 02 月 28 日付財務省発行 Circular 28/2011/TT-BTC 号第 46 条に基づき、個人所得税の還付は税コードを所有している者しか申請することができない。

なお、Official Letter 2573/TGT-TNCN に従い、2012 年度中に税コードを取得する場合であっても、2011 年度の個人所得税の還付を申請ができる。

III. 外国契約者税

1. 利息にかかる外国契約者税

2012 年 6 月 13 日付ホーチミン市税務局発行 Official Letter 4390/CT-THT 号によると、外国契約者税に関する 2012 年 4 月 12 日付財務省発行 Circular 60/2012/TT-BTC 号に基づき、海外の親会社から事業活動のための借入を行ったベトナム企業は、借入金に対する利息を支払う際に、下記の外国契約者税（付加価値税および法人税）を源泉徴収し、海外の親会社に代わって申告納付する必要がある。



- 付加価値税：

付加価値税額＝利息額×利息収入に対する付加価値割合（50%）×付加価値税率（10%）

- 法人税：

法人税額＝利息額×みなし法人税率（5%）

2. 現地引渡輸出入の場合の外国契約者税

2012年07月31日付ビンズン省税務局発行 Official Letter 7701/CT-TT&HT 号によると、財務省の Circular 134/2008/TT-BTC 号に基づき、外国企業が DDP, DAT もしくは DAP という条件でベトナム国内に商品を輸出する場合、もしくは外国企業がベトナム企業と販売契約を締結するが、外国企業はベトナム企業に直接輸出せず、商品が当該外国企業指定の他のベトナム企業から搬入される場合（現地引渡輸出入）、当該外国企業は外国契約者税（法人税）の納税対象となる。

IV. 付加価値税

1. 輸出加工企業への商品販売にかかる付加価値税

2012年6月27日付ビンズン省税務局発行 Official Letter 6325/CT-TT&HT 号によると、2012年1月11日付財務省発行 Circular 06/2012/TT-BTC 号に基づき、輸出加工企業への商品販売は輸出とみなされ、付加価値税率0%が適用される。なお、付加価値税率0%を適用するためには下記の要件を全て満たさなければならない。

- 当該輸出加工企業との商品販売契約書がある
- 製品の代金は銀行送金にて決済され、当該銀行送金証明書がある
- 通関申告書がある（但し、電気、水、消耗品の販売の場合には通関申告書は不要である）

2. 賠償の際に必要な会計証憑

2012年7月17日付ビンズン省税務局発行 Official Letter 7043/CT-TT&HT 号によると、2012年1月11

日付財務省発行 Circular 06/2012/TT-BTC 号により、売主が売買契約に基づき、買主に対して別の商品提供による賠償を行った場合、通常の商品の販売と同様に賠償する商品に対するインボイスを作成し、付加価値税を算出しなければならない。また、売主と買主双方が、当該付加価値税を申告しなければならない。

なお、現金による賠償を行った場合、売主が当該賠償金額を損金算入するためには、現金支払証憑を作成し、買主が作成した受領証と共にそれらを保管する必要がある。

V. その他

1. 土地リース料の計上

2012年7月10日付ビンズン省税務局発行 Official Letter 6870/CT-TT&HT 号によると、2009年10月20日付財務省発行 Circular 203/2009/TT-BTC に基づき、企業が土地をリースする場合、土地リース料は会計・税務上、下記の通りに費用計上される。

- 企業が土地リース料全額を一括で支払う場合は、リース年数に基づいて按分計上する。
- 企業が土地リース料を毎年支払う場合は、当期の実際の土地リース料に基づいて計上する。

2. 固定資産に関する書類の保管

2012年7月18日付ビンズン省税務局発行 Official Letter 7115/CT-TT&HT 号によると、2003年12月12日付財務省発行 Decision 206/2003/QD-BTC 号に基づいて、企業は固定資産の減価償却費を損金算入するためには、下記の資料を全て保管していなければならない。

- 固定資産の受取書
- 固定資産の売買契約書
- 固定資産購入の公式インボイス

なお、固定資産管理帳簿で、固定資産の分類・連番・管理を行う必要がある。



CIT	Corporate Income Tax 法人税	IZ	Industrial Zones 工業団地
PIT	Personal Income Tax 個人所得税	JVs	Joint Venture Companies 合弁会社
VAT	Value Added Tax 付加価値税	MoF	Ministry of Finance 財務省
FCT	Foreign Contractor Tax 外国契約者税	MoIT	Ministry of Industry and Trade 商工省
FA	Fixed Asset 固定資産	MoLISA	Ministry of Labour, Invalids and Social Affairs 労働傷病兵社会福祉省
GDC	General Department of Customs 税関総局	MPI	Ministry of Planning and Investment 計画投資省
GDT	General Department of Taxation 税務総局	OL	Official Letter オフィシャルレター
EPE	Export Processing Enterprise 輸出加工企業	SBV	State Bank of Vietnam ベトナム中央銀行
EPZ	Export Processing Zone 輸出加工区	SST	Special Sales Tax 特別売上税